

令和元年度

第2回太子町まちづくり審議会議事録

日 時：令和元年10月18日(金) 午後1時30分から午後3時40分まで

場 所：太子町役場議会棟2階 常任委員会室

太子町総務部企画政策課

令和元年度第2回太子町まちづくり審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和元年10月18日(金)
場 所 太子町役場議会棟2階 常任委員会室
開 会 午後1時30分
閉 会 午後3時40分

2. 諮問事項

第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案について

3. 委員の出席者

出席委員：井口 宏幸、岡 英子、熊谷 直行、三浦 淳子（教育委員会）、
井手 俊郎（農業委員会）、北川 重美（自治会）、
瀧北 りえ（男女共同参画プラン策定委員会）、
桑野 敏行（公募）、山口 美和（公募）

4. 町出席者

町長 服部 千秋
事務局及び説明員
総務部長 森田 好紀
企画政策課長 森川 敏文
副課長 池田 誠
係長 高見 良
主査 太田 祐一朗

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開 会

森川課長 委員の皆様には、お忙しい中、太子町まちづくり審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。
ただ今から、令和元年度第2回太子町まちづくり審議会を開催いたします。
会議に先立ちまして、服部町長から挨拶を申し上げます。

2. 町長あいさつ

服部町長 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、まちづくり審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。
また、平素は、町行政の運営に格別のご配慮を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。
皆さんご承知のとおり、先般の台風第19号においては関東・東北を中心として甚大な被害が発生しております。折しも先般、他の町長とともに東北に視察に行ってきたばかりであり、心を痛めているとともに、一日も早い復興を願っているところです。町内においては、幸いなことに被害なく乗り越えることができ、秋晴れのいい日が続いていること、町内各地で稲刈りをされているお元気な皆さんの姿をお見かけすることを嬉しく感じている毎日です。
さて、本日は、昨年度から委員の皆様方にご審議、ご意見いただけてきました、「第6次太子町総合計画」について諮問させていただき、ご審議いただきたいと考えております。
総合計画は、先人たちが守り続けてきた「和のまち 太子町」を次世代につなげていくため、住民と企業、町がそれぞれの役割と責任を担い、地域課題を解決しながら、新しい魅力と活力に満ちたまちづくりに取り組む、そのための未来図、基本指針として策定するものです。
住民アンケートやワークショップ、まちづくりの集いなどを通して、住民の皆様とともに創ってきたこの『未来図』を基に、これまで以上の協働のまちづくりを進めていきたいと考えております。
詳細な内容につきましては、後ほど事務局より説明させますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

3. 会長あいさつ

森川課長 続きまして、井口会長からご挨拶をいただきます。
また、以後の進行についても、まちづくり審議会条例第6条の規定により井口会長にお願いいたします。

井口会長 会長を務めさせていただいています、井口 宏幸でございます。
よろしくお願いいたします。

本日の会議の議長を務めさせていただきます。

本日の会議内容をご案内のとおり、「第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案について」諮問を受けた後、審議を行い、それに基づき答申を行いたいと考えています。

なお、ただ今の出席委員数は9名であり、定足数に達していますこと申し添えます。

4. 議事録署名委員の指名

井口会長 最初に会議録署名委員の指名をいたします。
議事録署名委員には、北川重美委員と山口美和委員の両氏を指名いたします。
お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。
それでは、諮問事項について、事務局よりお願いいたします。

5. 諮問

森川課長 諮問「第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案について」諮問させていただきます。
町長が諮問書を読み上げますので、会長はご起立ください。
町長よろしくお願いいたします。

服部町長 令和元年10月18日、太企画第643号、太子町まちづくり審議会
会長 井口宏幸 様、太子町長 服部千秋
第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案について(諮問)
太子町まちづくり審議会条例(平成13年条例第15号)第2条の規定に基づき、第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案について、貴会の審議を求めます。
よろしくお願いいたします。

森川課長 ありがとうございます。
それでは、審議に入りますので、町長はここで退席します。

6. 審議(諮問事項)

井口会長 「第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案」諮問につきまして、事務局の詳細説明をお願いします。

事務局 企画政策課の高見です。貴重なお時間をありがとうございます。
(高見) 昨年度より審議会委員の皆さんのご協議、ご意見をいただきながら策定委員

会を中心として策定を進め、いよいよ形がまとまり、9月26日より10月25日までパブリックコメントを実施しています。

先ほどの町長の挨拶にもありましたが、各世代を対象にしたワークショップなどを通して、住民の皆さんの意見をお聞きしながら策定した計画となります。ワークショップなどでの意見、そして、その意見をどのように反映しているかについて、本日お配りしている『ワークショップ等意見反映一覧表(まちづくり審議会)』および『未来のまちに望むもの ワorkshop結果報告書』をご覧ください。

また、案の表紙に掲載している子どもたちの笑顔の写真につきましては、7月の本審議会で紹介しました総合計画を手にとってもらう工夫、愛着を持っていただく取組の一つとして、広報たいし8月号において募集したものです。134名のご応募をいただき、レイアウトなどは仮のものですが、このような形で総合計画の表紙を飾ることができるようになり、とても嬉しく思っています。また、ワークショップ結果報告書の17ページにあるものは、10月3日に開催した高校生ワークショップで取りまとめたものとなります。太子高校の2年生を対象としたものですが、ワークショップで話し合うことに加えて、自分たちの意見をまとめ上げ、町長へ、町へ提案書として作成を進めてくれています。来年1月に開催予定の太子高等学校総合学習発表会において、生徒から町長へ提案書が手渡しされる予定です。

ワークショップ全体として、協働と参画、まちへの愛着・関心、楽しいイベント、住民活動の後押しなどの意見、また、豊かな自然を生かしたまちづくり、農業の活性化についての意見をいただき、重要課題であると改めて認識したところであり、意見反映一覧表のとおり反映しました。まちに対する意見として、情報発信力の強化が挙げられました。総合公園や南総合センター、地域交流館、地域グルメ情報など、まちの魅力をもっと情報発信するべきという意見です。また、高校生からは「私たちもSNSで情報発信に協力できるよ」という声もいただいています。そのような情報発信を通じて、若い世代の多い町という特長を伸ばすための若者世代を呼び込む施策が必要であるとも感じました。総合計画はまちづくりの大きな方向性、理念、施策を打ち出すものですので、ワークショップなどでいただいた意見で実際の事業に関わるものについては、これから策定する実施計画や毎年打ち出す事業でお示ししていくものとなります。

最初にまちづくり審議会にお示しした素案と住民の皆さんの意見が重なっていき、このように基本構想・基本計画案に整えられたことも協働と参画の一つであると嬉しく思っています。

諮問させていただいた本案を審議の上、10月31日に開催予定の第3回まちづくり審議会で答申をいただき、12月定例町議会に議案として提出することを予定しています。よろしくご審議をください。

井口会長 事務局の説明、ワークショップなどの意見を受けた皆さんの意見をお願いします。

北川委員 私が所属している斑鳩ふるさとまちづくり協議会では、本年から町が開始し

た提案型協働事業に応募、町から採択していただき、カーブミラーの清掃などの斑鳩寺周囲の修景事業に取り組んでいます。また、従前から花回廊づくりやキャンドルナイト斑鳩などの地域活動事業に取り組んでおり、このような地域活動に参加することが私たちの元気にもつながっていると感じています。高齢化が進む中、これからも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、このような活動などを通して高齢者の健康寿命を延ばす取組を進めるとともに、これまで以上に地域が社会課題に対応していくことが求められます。住民や地域、企業などが連携・協働できる機会づくり、仕組みづくりに積極的に取り組んでいただくことをお願いします。

井口会長 北川委員のご意見について町の考え方などあればお願いします。

事務局
(高見) 計画案の 26 ページ、27 ページをお開きください。Plan1 いきいきと輝くまち(活力・魅力)の一番先頭、中施策(1)において、地域活動の推進を記載しています。人口減少や高齢化が進行する中、まちがにぎわうためには、住民と企業、町が協働してまちづくりを進めていくことが必要と考えています。斑鳩ふるさとまちづくり協議会の景観形成事業や龍田地区青少年育成協議会のサマーフェスティバル、阿曾自治会のレンゲまつりなど、他の地域の模範となる活動にいつも感謝しており、参画と協働を他の地域にも広げ、つなげることが大切であると考えています。

熊谷委員 総合計画案の 7 ページをお願いします。聖徳太子ゆかりのまちに住む歴史の息吹と愛着を感じながら、手を取り合って、魅力的なまちづくりを進めていくことをめざしてと記載されていますが、私も聖徳太子、斑鳩寺が太子町のまちづくりのキーワードであると考えています。以前のまちづくり審議会でも意見しましたが、太子春会式、夏会式が年々と寂しい状態になってきているように感じます。若者が仕掛け・集うおたいしマルシェは年々賑わいを増してきています。住民、行政、商工会などが協力して、もっと斑鳩寺を活性化させていくことが必要ではないでしょうか。ワークショップの意見を見ても高校生なども同じ意見となっています。まちへの愛着の醸成にも斑鳩寺が重要となってくると考えます。

井口会長 斑鳩寺を核とした活性化を住民と町と力を合わせて行っていく、そしてまちへの愛着の醸成につなげていくという熊谷委員の意見に対して、町の意見等あればお願いします。

事務局
(高見) 32 ページ、33 ページをお開きください。その基本的な方針において、聖徳太子没後 1400 年を迎える 2022 年をまちの活性化・PR のチャンスと捉え、町においても住民主体で立ち上がった「聖徳太子 1400 年プロジェクト」に参画し、斑鳩寺を核とした地域活性化事業を展開していきます。と記載しています。斑鳩寺春会式、夏会式を昔のように盛り上げたいという声は私もよくお聞きしています。会式のあり方については、斑鳩寺、斑鳩ふるさとまちづくり協議会、町、商工会とで先日話し合いの機会を持ったとお聞きしています。

熊谷委員からお話しがあったおたいしマルシェについては、斑鳩ふるさとまちづくり協議会も参画しておられ、町もブースを出すなど参画しています。一昨日、奈良県が主体になって実施している「聖徳太子プロジェクト」の担当者の訪問を受け、聖徳太子没後 1400 年を一緒に盛り上げようという、情報共有、情報発信などの協力体制の構築について確認しました。斑鳩寺を大切にして地域をつなげていければと考えています。

井手委員 9 ページ下段をお開きください。「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進」が記載されています。SDGs という言葉を調べてみると、世界的な大きな目標であり、日本においても、全国の自治体においてもこのSDGs への対応がこれから求められていくものでした。SDGs の一般の認知度は 27%とまだ高くない現在、SDGs の 17 の目標に対応するまちの総合計画の各施策にSDGs を関連付けて記載することにより、町としてもその周知、取組につなげていくことがいいのではないのでしょうか。

事務局 (高見) MDGs が開発途上国のための目標であったのに対し、SDGs は格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用されるユニバーサルな目標です。また、その達成のために、国や住民、企業など、様々な主体が連携・協働していくこととなっています。お手元の資料は外務省が作成したSDGs のパンフレットです。SDGs の 17 の目標は目新しいものではなく、貧困、保健、教育、ジェンダーなど、どの自治体もすでに取り組みを進めていることです。すでにパブリックコメントの事前相談において、井手委員と同様にSDGs に関するご意見を受け、事務局において検討を進めています。このSDGs の目標年次は 2030 年、本総合計画の目標年次は 2029 年と目標年度が近いこともあり、今の井手委員の意見もありがたい意見として受け止めさせていただきます。

桑野委員 総合計画基本構想・基本計画の記載とは直接的には関係ありませんが、一昨年より町内小学校の夏休みの地区水泳がなくなっていることをここで問題提起させていただきます。地区水泳を運営する各校のPTAの負担が大きいことも理解します。また、炎天下に小学校まで引率することも大きな負担でしょう。例えば、時間帯を短くする、地域の高齢者等の力を得て運営するなど考えることはできないのでしょうか。

井口会長 ワークショップの意見においても子育て世代より「子どもたち対象の体験や教室ができる場所」が望まれています。地区水泳も夏休み期間中の子どもたちの大切な場所であるといえるでしょう。

三浦委員 私の孫の通う学校では、地区水泳を地区割でなく、開放日を設けて保護者などが連れてくる形で運営している学校もあります。そのような創意工夫を以て、子どもたちの笑顔を生み出す、まちの活力を持続的に維持し、活性化していくためには、まち全体で子どもたちの健やかな成長と学びを支援するこ

とが必要です。まちづくりの重点を、子育て支援・教育環境の充実に置くとともに、子育て世代を呼び込むための施策に積極的に取り組み、子どもが多いというまちの特長を伸ばしてください。今年度より始められた幼稚園での3歳児保育も大きな一歩でしょう。このような取組を積極的に進めていただきたいと思っています。

事務局
(高見) 斑鳩小学校、太田小学校では昨年度より地区水泳を廃止していますが、石海小学校や龍田小学校では、地区ごとの選択制にするなど、一部運営方法を変更して実施しておられます。桑野委員のご意見のように、地域の高齢者等の協力が得られれば各PTAも喜ばれると思いますが、PTA事業であることから実施方法、運用はある程度そちらに委ねられるべきと考えています。桑野委員のご意見については、関係する各所属へお伝えさせていただきます。

岡委員 私の住む矢田部から学校まで30分以上かけて引率するのが大変だとお聞きしたことがあります。そこに異常な暑さが加わればなおのことでしょう。

事務局
(池田副課長) 総論では賛成でも、各論については反対ということがあります。総合計画基本構想・基本計画は総論、まちづくりの方向性を示すものとなります。例えば、「子どもたちの笑顔を守る」という総論では皆が賛成でも、地区水泳という各論では立場や状況により反対となる部分も出てこようかと思えます。各論については、総合計画実施計画や毎年度の各事業での対応となり、また、実際の地域活動など、ここにおられる皆さんのご意見、ご活動などにより解決していくものもあろうかと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

井口会長 地区水泳は校区ごと、地域ごとに運用の違いがあるようですが、どの団体も子どもたちのために活動していただいています。町においても後押しできる部分があればお願いいたします。

瀧北委員 今日の資料を確認して、ワークショップなどで、中学生、高校生、子育て世代、老人クラブなど、世代別に住民意見を丁寧に集めていったことはすばらしいことだと改めて感じました。本計画の推進にあたってワークショップなど、住民、企業などの参画を得て行うことを心がけていただきたいと思っています。今後、この計画を基にまちづくりを進めていかれると思いますが、最初に広報紙や住民説明会などにおいて、この計画の内容を住民に分かりやすく説明していただきたいと思っています。また、子育ての情報やまちの魅力など、これまで以上に住民に向けての積極的なまちづくり情報の発信をお願いいたします。

井口委員 事務局は、総合計画が完成したのちに、ワークショップに関わった方以外も総合計画をもっと身近なものになるような取組、総合計画を周知するようお願いいたします。

山口委員 公園の管理について意見させていただきます。高齢者ばかりの地域は住んでいる地域の公園の管理に困っています。若い世代もほとんどおらず、公園で遊ぶ子どももおりません。利用しない公園は草がどんどん生えるなどの悪循環です。春先は暑さも強くないのですが、ここ最近の夏の暑さは以上ですので高齢者にも辛い現状です。

事務局
(高見) 66 ページ、67 ページに公園の整備・管理を記載しています。山口委員のお話のように、帰属公園の管理は自治会、地域で行っていただいております。高齢化が進む中、また、猛暑の中では困難もあるかと思われまます。自治会の中には、隣保で管理を行っていたものをもう少し範囲を広げて管理する、毎年のクリーン作戦や溝掃除の対象箇所公園を加えるなど行っている自治会もあるとお聞きしています。また、他の自治体の例ですが、公園アドプト制度とって、ボランティアや各種団体に管理運営を任せている地域も見受けられます。少子高齢化などに起因する全国的な課題かとは思いますが、町においても情報収集、情報提供をしていければと考えています。また、平成 30 年度に一人当たり 4.5 m²の公園面積を 5 年後には一人当たり 6.0 m²をめざすものです。県下の公園面積の目標は 10%を超えていますので、公園管理で課題はありますが、公園面積は増やしていくべきものと考えています。

井手委員 お願いしたいことは、計画の進捗状況をきちんと検証、評価していただくことに加え、社会情勢の変化に対応するため、スピード感と柔軟性をもった臨機応変なまちづくりを進めていただきたいということです。また、限られた財源、地域資源を生かすことで、住民満足度を高めていただく、住んでよかったと感じられるまちを作っていただくようお願いします。

事務局
(高見) 本日欠席されている関西福祉大学の溝端委員からご意見をお預かりしていますので、紹介させていただきます。

- ・これまでに取り組んでこられた「和のまち 太子」のまちづくりを更に磨きながら、継続することを心がけ、SDGs の理念に基づいた持続可能なまちづくりを進め、次世代にまちづくりを引き継いでください。
- ・まちづくりの重点を、子育ての支援・教育環境の充実・教育の質の向上に置くとともに、子育て世代を呼び込むための施策に積極的に取り組み、子どもが多いというまちの特長を伸ばしてください。

以上です。

岡委員 私は太子西中学校で茶道を教えているのですが、先生方から「近年、支援が必要な生徒へ温かなまちづくりが行われている」という嬉しい言葉をお聞きしました。これからもそのように学校教育、教育環境を整えていただくことをお願いいたします。

森川課長 71 ページをお願いします。(2)財政運営の健全化の現状と課題において、役場旧庁舎の跡地など公共用地の利活用が求められています。と記載しております。また、10 年後のまちの姿において、遊休資産の貸付・売却などにより

歳入の確保が図られています。と記載しています。本日、まちづくり審議会委員の皆さんから、旧役場庁舎跡地の活用方法、活用方針についてご意見をいただければと考えています。

森田部長 町の方針は決定しておりませんが、現段階の事務局においては、売却ではなく、貸付方式で民間活力を活用しながら地域の活性化につなげるものを誘致していきたいと考えています。

井手委員 総合計画案にも記載がありますが、町の課題の一つとして、児童館と子育て学習センターの統合、子育て拠点施設の整備が挙げられると思っています。そのような課題整理を踏まえて、幅広い観点で当該跡地のあり方の検討を進めていただくことがいいのではないのでしょうか。

瀧北委員 病院の誘致は難しいでしょうか。

事務局 (高見) 先般、厚生労働省から再編統合を促すべき病院が公表されました。病院経営は自治体に大きな赤字を与えるとともに医師不足が顕著であるといわれています。大きな病院誘致は難しいと考えています。町においては、総合計画にも記載しているとおおり、住民の皆さんにかかりつけ医をきちんと持っていていただくこと、そしてそこからツカザキ病院や日赤病院などの拠点病院につないでいくことを推奨しています。

井手委員 たつの市民病院や相生市民病院も統廃合の対象になっていました。中途半端な大きさの病院は難しいでしょう。ツカザキ病院や日赤病院、循環器病院など、圏域で考えれば太子町は病院に恵まれているといえます。

北川委員 斑鳩ふるさとまちづくり協議会としては、地域活性化につながるよう、幅広く考えていただくことを要望します。

井口会長 時期としてはいつ頃を考えていますか。

森田部長 時期についても民間との協議などを踏まえて検討していきたいと考えており、まだ決定しておりません。

熊谷委員 民間企業からのある程度の応札があらうかと思います。旧役場跡地がまちづくりの活性化に寄与するよう進めてください。

森川課長 ご意見をいただき、ありがとうございます。

井口会長 総合計画基本構想・基本計画案も含めて、他のご意見はありませんか。ないようですので、私から一つ提案させていただきます。本日は、大変熱心な審議をいただき、たくさんの意見が出揃ったと考えています。事務局においては、次回、10月31日の第3回まちづくり審議会での

答申を予定されていますが、本日答申を行うことも可能ではないかと考えています。

事務局、審議会委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

事務局
(高見) 事務局においては、現在パブリックコメントを募集しています。すでに一件の意見を受け、事前の相談も受けています。まちづくり審議会の委員の皆さんには、パブリックコメント意見及びそれに対する町の考え方も確認いただこうと考えていましたので、10月31日の第3回のまちづくり審議会での答申を予定させていただいています。また、今日の審議を受けて、委員の皆さんが感じられたことを次回の審議会までにまとめていただき、意見としていただければありがたいと考えていましたので、事務局においては、10月18日に諮問、10月31日に答申と考えています。

井口会長 現在までのパブリックコメントでどのような意見が提出されていますか。

事務局
(高見) 現在、「農業の後継者不足、耕作放棄地の管理」について一名の住民より意見をいただいておりますが、事務局においては、現在の案において既に記載している内容であると考えております。また、意見提出前の事前相談として、井手委員の意見と同様、SDGs、持続可能な社会について、国連が推進している17の項目を、総合計画の各項目で関連付けるものがあれば記載していただきたいという意見でした。内容を変更せず、SDGsの各項目に現在の記載内容を関連付けることという意味でお聞きしており、事務レベルではその反映に前向きに検討しているのではないかと考えています。

井手委員 住民意見を丁寧に聴取して作成していること、パブリックコメントにかけた時点で概ね町の方針は定まっていることと考えます。委員の意見としても出尽くしたと考えていますし、パブリックコメントの意見としても大きな変更はないものと考えますし、変更がある場合も対応は事務局に一任し、現段階の案に対して当審議会から答申していいのではないのでしょうか。

熊谷委員 私も新しい意見があっても大きな変更すべき項目はないと考えますし、その反映も事務局、町にお任せできると考えます。

井口会長 事務局、審議会委員のご意見を受けて、本日、答申を行うこととしてよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

ご異議がないようですので、諮問「第6次太子町総合計画案」、は妥当であり、住民と企業、町が協働して積極的に進めていくべき計画であると認め、原案どおり承認いたします。

計画策定は、答申後の計画に基づきまちづくりを進めることが最も大切です。本日までに各委員からいただいた意見について審議会から配慮すべき事項と

して答申し、計画を今後のまちづくりに生かすことが大切であると考えますが、いかがでしょうか。

～ 異議なし ～

それでは、ここで事務局の答申案作成の間、暫時休憩します。事務局は答申案を作成してください。

井口会長

会議を再開します。

それでは、事務局は、諮問「第6次太子町総合計画案について」、本日までの審議に基づき作成した答申案をお配りし、答申案を読み上げてください。

事務局
(高見)

読み上げさせていただきます。

第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案について(答申)案

令和元年10月18日、太子町長服部 千秋様、太子町まちづくり審議会会長
井口 宏幸

令和元年10月18日付、太企画第643号で本審議会に諮問された「第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案」について、慎重に審議を重ねた結果、第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案の内容、方向性は妥当であり、住民と企業、町が協働して積極的に進めていくべき計画であると認められます。

なお、計画策定過程で得た住民意見及び当審議会の審議・意見を十分に尊重するとともに、下記の事項に配慮して、本計画を基とした『和のまち 太子』のまちづくりを積極的に推進されることを要望します。

1. これまでに取り組んでこられた「和のまち 太子」のまちづくりを更に磨くとともに、財政力の強化とSDGsの理念に基づいた持続可能なまちづくりに注力し、次世代にまちづくりを引き継いでください。
2. 今後さらなる高齢化の進展が見込まれる中、これからも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、高齢者の健康寿命を延ばす取組を進めるとともに、これまで以上に多様な主体が連携・協働して社会課題に対応していくことが求められます。住民や地域、企業などが連携・協働できる機会づくり、仕組みづくりに積極的に取り組んでください。
3. まちの活力を持続的に維持し、活性化していくためには、まち全体で子どもたちの健やかな成長と学びを支援することが必要です。まちづくりの重点を、子育て支援・教育環境の充実に置くとともに、子育て世代を呼び込むための施策に積極的に取り組み、子どもが多いというまちの特長を伸ばしてください。
4. 聖徳太子ゆかりの斑鳩寺はまちのシンボルであり、住民の心の拠りどころです。住民や地域と協働して、斑鳩寺を核とした地域活性化の取組を推進するとともに、住民、特に子どもたちのまちへの愛着を醸成してください。
5. 本計画の内容を住民に分かりやすく説明するとともに、これまで以上に積極的にまちづくりの情報を住民に向けて発信することにより、参画と協働のまちづくりを推進してください。また、本計画策定時と同様、本計画の推進

にあたっては、住民、企業などの参画を得て行うことを心がけてください。
6. 本計画を確実に実行するとともに、進捗状況の検証、評価を図ってください。また、社会情勢の変化に対応し、スピード感と柔軟性を持ったまちづくりに努め、住民満足度を高めてください。

太子町まちづくり審議会

会長 井口宏幸、会長職務代理 熊谷直行、委員 溝端剛、岡英子、三浦淳子、井手俊郎、北川重美、地丸勇、瀧北りえ、桑野敏行、山口美和 以上で
ございます。

井口会長 この答申案について、ご意見等があればお願いいたします。

～ 異議なし ～

ご意見がないようですので、本案を答申書とし、町長に答申することに決定
します。事務局は準備をお願いします。

7. 答 申

森川課長 それでは、諮問「第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案について」の
答申とさせていただきます。
井口会長、服部町長は前にお越しくください。

井口会長 第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案について(答申)
令和元年10月18日、太子町長服部 千秋様、太子町まちづくり審議会議長
井口 宏幸
令和元年10月18日付、太企画第643号で本審議会に諮問された「第6次太
子町総合計画基本構想・基本計画案」について、慎重に審議を重ねた結果、
第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案の内容、方向性は妥当であり、
住民と企業、町が協働して積極的に進めていくべき計画であると認められま
す。
なお、計画策定過程で得た住民意見及び当審議会の審議・意見を十分に尊重
するとともに、下記の事項に配慮して、本計画を基とした『和のまち 太子』
のまちづくりを積極的に推進されることを要望します。

1. これまでに取り組んでこられた「和のまち 太子」のまちづくりを更に磨
くとともに、財政力の強化とSDGsの理念に基づいた持続可能なまちづく
りに注力し、次世代にまちづくりを引き継いでください。
2. 今後さらなる高齢化の進展が見込まれる中、これからも住み慣れた地域で
安心して暮らし続けるためには、高齢者の健康寿命を延ばす取組を進めると
ともに、これまで以上に多様な主体が連携・協働して社会課題に対応して
いくことが求められます。住民や地域、企業などが連携・協働できる機会づく
り、仕組みづくりに積極的に取り組んでください。
3. まちの活力を持続的に維持し、活性化していくためには、まち全体で子ど

もたちの健やかな成長と学びを支援することが必要です。まちづくりの重点を、子育て支援・教育環境の充実に置くとともに、子育て世代を呼び込むための施策に積極的に取り組み、子どもが多いというまちの特長を伸ばしてください。

4. 聖徳太子ゆかりの斑鳩寺はまちのシンボルであり、住民の心の拠りどころです。住民や地域と協働して、斑鳩寺を核とした地域活性化の取組を推進するとともに、住民、特に子どもたちのまちへの愛着を醸成してください。

5. 本計画の内容を住民に分かりやすく説明するとともに、これまで以上に積極的にまちづくりの情報を住民に向けて発信することにより、参画と協働のまちづくりを推進してください。また、本計画策定時と同様、本計画の推進にあたっては、住民、企業などの参画を得て行うことを心がけてください。

6. 本計画を確実に実行するとともに、進捗状況の検証、評価を図ってください。また、社会情勢の変化に対応し、スピード感と柔軟性を持ったまちづくりに努め、住民満足度を高めてください。

太子町まちづくり審議会

会長 井口宏幸、会長職務代理 熊谷直行、委員 溝端剛、岡英子、三浦淳子、井手俊郎、北川重美、地丸勇、瀧北りえ、桑野敏行、山口美和

服部町長 委員の皆様、慎重にご審議いただき、ありがとうございました。
いただいた答申には、高齢者の健康づくり、斑鳩寺を核としたまちづくりなど、私が現在進めたいと考えているまちづくりと方向性を同じくする意見がたくさん見受けられました。いただいた答申、そして総合計画を一つひとつ政策に生かしていきたいと考えております。本当にありがとうございました。これからもまちづくりへのご支援ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

森川課長 それでは、服部町長はここで他の公務のため退席させていただきます。

8. 閉 会

井口会長 それではこれですべての議事が終了し、本日の会議を閉会したいと思います。事務局から連絡事項はありますか。

事務局 本日はありがとうございました。
(太田) 本日の会議に出席していただきました報酬につきましては、ご報告をいただいております口座へ入金させていただきます。
変更などがございましたら、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。
報酬額や振込日については、後日通知させていただきますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

森川課長 本日は長時間に渡る熱心なご審議、ご意見ありがとうございました。また、ご答申に感謝いたします。

本年度を以て、当まちづくり審議会委員の任期が終了となり、現在の予定されている本年度の議事は本日ですべて終了となりました。このたびの委員の皆様には、本日答申いただいた第6次太子町総合計画基本構想・基本計画案、また、7月の審議会でご協力いただいた提案型まちづくり協働事業の審査など、通常以上に多く審議にご協力いただいた2年間であったと考えています。本当にありがとうございました。これからもまちづくりへのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

井口会長 本日は慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
委員の皆様におかれましては、本日も円滑な審議会運営にご協力いただくことをお願いします。
それでは、これをもちまして、令和元年度第2回まちづくり審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

太子町まちづくり審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和元年/0月3/日

署名委員

北川 里美  印
山口 美和  印